

委任状記載要領

株主提案にご賛同いただき、株主 前俊守に貴方が保有する株式の議決権行使を委任いただける場合は、以下のとおり、「委任状」に必要事項をご記入の上、ご返送いただきますようお願い申し上げます（切手は不要です）。

委任状は2026年5月11日(月) 17:30までに到着するようにご投函ください。

■記入方法のご案内

委任状 ○をつけ投函ください 下記の議案に対し賛否に	住所	_____	株主番号	000000000	議決権行使個数	0 個
	名前	_____	SAAF ホールディングス株式会社 御中			
私は、株主 前 俊守 を代理人と定め、以下の事項を委任します。			1) 2026年5月12日に開催予定のSAAF ホールディングス株式会社の臨時株主総会（継続会又は延会を含む。）に出席して、左記の株主提案に係る議案（以下「原案」という。）につき私の指示（○印で表示。）に従って、基準日（2026年4月10日）時点で私が保有する株式に係る議決権を行使すること。ただし、①各議案につき賛否の指示をしていない場合、②原案に対し修正案が提出された場合（SAAF ホールディングス株式会社から原案と同一の議題について議案が提出された場合を含む。）、および③原案の取扱いその他の株主総会の運営（SAAF ホールディングス株式会社から原案と同一の議題について議案が提出された場合等に関する原案の議決の諮り方を含む。）に関する動議が提出された場合は、いずれも白紙委任とします。			
2) 復代理人を指定すること。			2 委任状を書いた日付をご記入ください			
議案			令和 8年 _____ 月 _____ 日			
【第1号】取締役 左奈田 直幸の解任の件	賛	否	株主名	_____ (印)		
【第2号】取締役 松場 清志の解任の件	賛	否	3 _____			
【第3号】取締役 坂口 岳洋の解任の件	賛	否	4 _____			
【第4号】取締役 和田 洋の解任の件	賛	否	_____			
【第5号】取締役 塚本 勲の解任の件	賛	否	_____			
【第6号】取締役 服部 千賀子の解任の件	賛	否	_____			
【第7号】取締役 仲間 一紀の解任の件	賛	否	_____			
【第8号】 取締役7名 選任の件	賛	否	_____			
ただし、候補者のうち _____ を除く						

議案の賛否欄に○印をご記入ください

株主様ご自身のお名前をご記入ください

ご捺印(認印可)を

※法人名義の場合には、会社名と代表者名の
両方をお書きください。

お願いいたします

株主提案にご賛同いただける株主様は、

SAAF ホールディングス株式会社から委任状が送付された場合でも、

同社に委任状を返送されないよう、お願い申し上げます。

株主提案、委任状に関する Q & A

本書は、SAAF ホールディングス株式会社（以下、単に「SAAF」といいます。）の 2026 年 5 月 12 日開催予定の臨時株主総会（以下「本総会」といいます。）に向けて、本株主（前俊守）が議決権の代理行使を勧誘するに当たり、株主の皆様へ株主提案、委任状の記載及び送付方法等について分かりやすくご説明するものです。

下記をご参照のうえ、株主提案にご賛同いただける場合には、同封の議決権行使に関する「委任状」に必要事項をご記入の上、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

また、ご不明な点がございましたら、末尾のお問合せ先までご連絡ください。

Q1. 株主提案とは何ですか？

通常、株主総会の議案は、会社（取締役会）が提案することがほとんどですが（これを「**会社提案**」といいます。）、会社法上、株主は「株主提案権」を有し、取締役に対し、一定の事項を株主総会の目的とすることを請求することが認められており、株主総会の議案を提案することができます（これを「**株主提案**」といいます。なお、取締役会設置会社である SAAF の場合、一定の条件を満たす株主に限られますが、本株主はその条件を満たしています。）。

今回、本株主が行った議案の提案は、この株主提案によるものです。

Q2. 「委任状」とは何ですか？

「委任状」とは、株主様が、株主総会における議決権の行使を他の者に代理させる際に、当該代理人に交付いただく「代理権を証明する書面」です。

従いまして、本株主の株主提案にご賛同いただける場合には、同封の議決権行使に関する「委任状」（＝返信用ハガキ）に必要事項をご記入いただき、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

Q3. 株主提案に賛同するにはどうしたらよいですか？

株主提案にご賛同いただける場合は、

- ① 株主総会に出席して議決権を行使していただく方法
 - ② 「委任状」を次の Q4 のご説明のとおりに記載した上で、ご返送いただく方法
- のいずれかを選択していただくことができます。

Q4. 株主提案に賛同する場合、「委任状」の記載方法を教えてください。

株主提案にご賛同いただける場合には、「委任状」における各株主提案議案の「賛」の欄に○印をそれぞれご記入ください。

その他、作成した日付をご記入の上、ご捺印ください。

ご捺印は必ずしも実印である必要はございません。

「委任状」の記載方法の詳細は、同封の「委任状記載要領」をご参照ください。

Q5. 既に SAAF や株主提案に反対する他の株主に対して

「委任状」を提出してしまったのですが、どうしたらよいですか？

株主提案にご賛同いただける場合、SAAF や株主提案に反対する他の株主様から送付された「委任状」については、ご返送されないようお願い申し上げます。

なお、一般的には、後から交付された「委任状」により、前に交付された「委任状」における意思表示を訂正したものと解されています。そのため、後の日付で交付された「委任状」が有効なものとして取り扱われますので、仮に、SAAF や株主提案に反対する他の株主様に対して「委任状」をご返送してしまった場合でも、改めて、同封の「委任状」をご返送ください。

Q6. 今回の招集通知には「議決権行使書面」が同封されていませんでしたが、

それはなぜですか？

会社法上、議決権を行使できる株主が 1,000 人以上の会社は、原則として、株主に書面投票制度を採用しなければならず（会社法 298 条 2 項本文・1 項 3 号）、また、上場会社は、上場規程により、議決権を行使できる株主が 1,000 人以上いるか否かを問わず、原則として書面投票制度を採用しなければならないとされています（東証上場規程 435 条本文）。ただし、上記に該当する場合であっても、議決権を有する株主全員に対し、委任状勧誘規制に従って委任状を勧誘する場合には、書面投票制度を採用する必要がないこととされています（会社法 298 条 2 項ただし書・会社法施行規則 64 条、東証上場規程 435 条ただし書）。

今回は、議決権を有する株主様全員に、招集通知とともに「委任状」を同封し、委任状勧誘規制に従った委任状勧誘を行っているため、書面投票制度を採用しておらず、「議決権行使書面」を同封しておりません。本総会にご出席いただけない株主様におかれましては、同封の「委任状」をご返送いただくことにより、議決権を行使していただきますようお願いいたします。

Q7. 「委任状」を返送するほかに、免許証や健康保険証の写しなどの本人確認書類を別途、提出する必要がありますか？

「委任状」をご返送いただく際は、「委任状」のみをお送りいただければ結構です。今回は、本株主より本書面と共に送付した「委任状」のご返送をもって、株主様ご本人からの提出であることの確認に代えさせていただきますので、免許証や健康保険証の写しなどの本人確認書類を別途お送りいただく必要はございません。

以上

お問合せ先

SAAF ホールディングス株式会社 臨時株主総会 担当事務局

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目 7 番 1 号

有楽町電気ビル南館 5 階 552

弁護士法人ニューポート法律事務所

TEL:03-6435-5689 / FAX:03-6435-5699

弁護士 戸田裕典 弁護士 庄司竜太郎